

2026年度「チャレンジプロジェクトB」募集要項

1. 実施の目的

この「チャレンジプロジェクトB（起業挑戦研究型）」という企画は、2025年度まで「起業挑戦研究会」として実施していたもので、高専で学んだ技術を活かして学生の皆さんのアイデアを社会に実装し、起業的なアプローチで新たな価値を創造してみたいという活動を経済的な支援プログラムです。このプロジェクトを通じて、アイデアの社会での実用性を検証しながら、発想力を磨き、実践力を養う過程を通して、何事にも挑戦する気持ちを育むとともに、技術を社会で実現するイノベーション力を養うことを目的としています。

学生の皆さんが企画したプロジェクトを公募し、採択されたものについて、その活動費の全部または一部を助成することを予定しています。ふるってご応募ください。なお、**助成は原則1件につき上限10万円**とします。

【「起業は自分には関係ないし、ハードルが高い」と思っている皆さんへ】

起業しなくても起業家精神（アントレプレナーシップ）は重要です。起業家精神を備えた人はまわりの人を巻き込みながら新しいことを起こすことができ、企業でも重要な役割を担う人財になります。

また、最近では、社内で起業して新しい製品や事業を展開する社内ベンチャーという制度が多くの企業で取り入れられています。勤めている企業が皆さんの起業を支援してくれる場合もあります。

2. 対象とする分野

チャレンジプロジェクトBは、次のような高専の技術を活かして起業的アプローチをする価値創造プロジェクトを対象としています。

◎新製品や新サービスの提案（例：プロトタイプ作成、Webサービス・ソフトウェアの実装など）

◎課題解決アイデアの実現（例：日常の不便を解決するサービス、高齢者・子供向け商品開発など）

なお、活動に必要であれば、学校保有の以下の機器を使用できます。

（3Dプリンタ、3Dスキャナ、レーザーマーカ、ワークステーション、ガスクロマトグラフ質量分析計等）

3. 応募資格

応募するプロジェクトは、次の項目すべてに該当することとします。

◎本校の学生（個人でも可）が主体的に活動していること。

◎指導者として本校の教職員がいること。

◎原則として、**同じ学生はチャレンジプロジェクトA、Bにそれぞれ1件まで応募可能とする。**

ただし、**同一の内容でチャレンジプロジェクトA、Bに重複応募はできない。**

◎**すでに活動しているテーマを申し込んでもよい。**

◎活動内容は、**卒業研究や特別研究の内容と重複してもよい。**

◎**購入した物品（消耗品は除く）はプロジェクト終了後、学生課に返納すること。**

4. 応募要領

●募集期限

2026年5月19日（火） 17:00（厳守）

●応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、締切日までに学生課学生・図書係へ提出してください。

申込書

- ①概要欄には、プロジェクトで目的を、起業を意識して以下の点を含めて記載してください。
 - ・ 誰をターゲットとして、どんな課題を解決しようとしているのか
 - ・ 課題を解決するためのプランとその独創性
 - ・ 課題が解決すると社会にどのような貢献ができるか
- ②要求額欄には、プロジェクト実施に必要な品名と金額を具体的に記入してください。概要と要求額内訳において、より詳細な説明が必要な場合や記入欄が不足する場合は、別紙を添付しても構いません。
- ③参加予定のコンテスト欄には、学外のコンテストに参加する予定があれば記載してください。
- ④申込書は、申込書の最下欄のリンクからアップロードしてください。

5. 選考と選考基準

●選考基準

審議・採択は書類選考にて、プロジェクトの概要・予算用途が適切であるか、目標を達成するための過程が考えられているかを中心に行います。

●注意事項

応募プロジェクトは、原則として、新規に実行しようとするもの、あるいは長期プロジェクト（活動期間2年以上）の実行途中において新規の項目を追加しようとするものとします。長期プロジェクトの場合、申請書内で前年度との違いを明示してください。

また、同種とみられるプロジェクトが複数応募された場合は、プロジェクト内容を確認のうえ、1つのプロジェクトとして取り扱う場合もあります。

6. 活動報告および会計報告

採択されたプロジェクトは、スタートアップコンペティションで成果報告してもらいます。スタートアップコンペティションは別途募集するので必ず応募してください。また、下記期限までに予算を執行し、決算報告書を学生・図書係へ提出してください。

●スタートアップコンペティションでの成果報告

2027年2月下旬頃

●決算報告書の提出期限、予算の執行期限

後期の授業最終日

なお、活動期間中において、活動内容・構成メンバー・指導者が変更になった場合は、その都度、学生・図書係に報告してください。変更理由が明確でない時は、助成を取り消すことがあるので注意してください。

アントレプレナーシップ教育推進ワーキンググループ

問い合わせ先： 学生・図書係